

## 会 議 録

会 議 の 名 称	ごみ処理施設整備基本方針に向けた説明会【第7回】
開 催 日 時	令和元年9月14日（土）午後4時30分～午後6時20分
開 催 場 所	東村山市 中央公民館 第1・2集会室
参 加 者 数	37名
説明会 記録	
17時10分 説明会開始	
質疑応答1	
○発言者（秋津町：住民1）	
<p>いろいろと毎日ごみ収集、回収、本当に雨が降る中御苦労さまです。配車の人たちに会うたびにお礼を言っております。本当にありがとうございます。ただいまの説明の中で、平成12年と平成22年、23年に施設を直した後、この8年ぐらいでコンクリートが劣化しているということですが、これはどういう理由なのでしょう。次の焼却炉が新しくできるまでに、また大規模な修理をするのでしょうか。</p> <p>次に、私は秋津に住んでいますが、道路が狭いので、車の行き来について一般車とのすれ違いが苦労しています。一部の道路を拡張するという計画があったのですが、市長を初め皆さんと検討した結果、その区間は住民の方の大分が反対したので、拡張ができませんと言われてます。恐らく10年、20年かけて周りの人たちに納得してもらって道路を少し拡張するという計画が市長から話があったのですが、その道路を見ると、道路脇にところどころに畑があります。その畑に車1台分ぐらいとめておくような場所づくり、そこで一時待機スペースとすれば、車の行き来がスムーズにいくと思います。</p> <p>最後に、この説明会は東村山市だけでやっているのでしょうか。埼玉県住民にたいする説明会を開いているのでしょうか。</p>	
○東村山市	
<p>ありがとうございます。まず初めに一部コンクリートの劣化ということについて、平成28年に機能診断を行った際に、現在の施設は竣工後50年までの運転が妥当であるという診断をいただきまして、その50年というのが平成で言うと平成42年、令和12年度までは適切な維持管理</p>	

を続けていけば運転することが妥当であると診断をいただいております。現在、竣工して40年経過しているので、コンクリートが少しずつ劣化してきているといった診断をいただいております。その1つの理由としては、コンクリートに二酸化炭素が入り込むことで、コンクリートの中性化が進行し、耐久性が少なくなっていることが挙げられます。

また、隣接している埼玉県所沢市の住民に対して説明会を行っているのかということですが、説明会の会場といたしましては全て東村山市の市内で行わせていただいております。ただし、近隣の所沢市住民で構成される第九連合自治会へは、今回の説明会や平成30年度の意見交換会について、開催の旨をチラシ等で周知をさせていただいているところでございます。

#### ○東村山市

大規模修繕については、平成28年に行った機能診断をやったときに今後の補修計画というのを立案しております。その計画では、毎年の定期的なメンテナンスきちん行うことで、大規模な施設の入れ替えや補修は必要ないとしており、現在のところ大規模な修繕は予定しておりません。

#### ○東村山市

道路の件については、この施設の計画とあわせてやっていくということはなかなか難しいところがあります。市としての総合的な道路整備やまちづくりの観点もありますので、貴重な御意見としては賜りますけれども、今ここで畑をどうか道路を拡幅できるとかということについては即答できない状況でございますので、御意見として賜ってほかの部署につないでいきたいと思っております。

現状の取り組みとしては、周辺に対して道路が狭いという中では、例えば灰の積み出しなどを行う大型10t車程度の車両については、子供たちの通学の時間帯、登下校の時間帯を避けて通行をしています。また、秋水園の西の信号から秋水園まで収集車が通行する際は、主要道路だけを通ることになっています。戸別収集以外の車両については、できるだけ住宅街の中を走行しないことを、各事業者にご協力いただいております。

#### ○発言者（秋津4丁目：住民1）

それは前回やってもらいました。そのようにして、いわゆる今コンビニのある入り口ですが、そこからずっと秋水園までの道路のところどころに警備員さんに立ってもらいました。そういうことはきちんとやってもらえると思うのですけれども、ただただ道幅が狭いところをお話したところです。

### ○東村山市

道幅の狭いところについてはそう一足飛びにはなかなかできませんけれども、そういった御要望があったことについては他部署のほうにつないでいきたいと思っております。

### 質疑応答 2

#### ○発言者（栄町：住民 2）

市のごみ処理量の実績が平成 27 年、28 年、29 年と減っています。実際に出るごみの量が、平成 27 年で 2 万 4,371 t、平成 29 年で 2 万 3,633 t と記載されています。ということは、これから人口も減るわけですから量が減ると思いますが、そういうことを想定して検討しているのでしょうか。

### ○東村山市

おっしゃられたように、現在、市民の皆様の御協力、御尽力もありまして、東村山市の可燃ごみ等々につきましては年々減少傾向になっております。現在、先ほど説明の中でも触れさせてはいただきましたが、施設の処理能力等を計算する際には、現在の一般廃棄物処理基本計画で定まっている計画値を用いてまず施設規模、施設の処理能力を 100 t から 110 t と計算させていただいております。そして、現在策定している一般廃棄物処理基本計画におきましては、今後の人口動態や我々のごみ減量を進めるための施策がどのような効果を出していくのかといったところも踏まえて、ごみの排出量がどの程度になるのかというところを現在検討しているところでございます。具体的にどのような数字になるかといったところについてはまだ現状の段階では申し上げられませんが、この数値がどんどん小さくなっていくようには我々も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

### 質疑応答 3

#### ○発言者（諏訪町：住民 3）

自治会の回覧板で本日の説明会を知って来ました。私が子供のころに親に聞いた話では諏訪町にごみ焼き場をつくる予定があったが、反対の声があがり、秋津町にその後できたということでした。諏訪町にできなくてよかったなとも思っている一方で、秋津町の方にはいつも申しわけないと思いつつながら過ごしております。

5 ページに「これまでの検討や市民意見を踏まえ」と書いてあります。どのように周辺の秋

津町の皆さん方に意見を聞いたりしているのでしょうか。具体的にどのような形で聞いているかということと、どういう人たちに意見を聞いているかというのを教えてください。

**○東村山市**

御質問ありがとうございます。まず、この基本方針をつくる前に市の考え方をつくる段階がございました。その前にその考え方をつくる前の段階があったのですが、そこではごみ処理施設のあり方検討会というものを立ち上げまして検討をさせていただきました。この検討会の委員は、秋水園の周辺対策協議会という秋水園の周辺住民の方で構成する組織から御推薦をいただいた方々に入っていました。さらに、公募市民、市報で募集した市民の方々と、あとは学識経験者の方といった検討委員であり方検討会を行い、報告書を作成いただき、その報告をもとに市のほうで今度は市の組織、各部の部長級で組織する推進本部というところでその案を参考に市の考え方をつくらせていただきました。平成 30 年度にその市の考え方に関して、市内で意見交換会を開催し、その際にいただいた意見や、市内の各種イベント等でこの市の考えに関するパネル展示を行った際にいただいたアンケートなどの意見について、推進本部の中で確認した上で、今回の素案を固めさせていただいたところでございます。

**○発言者（諏訪町：住民 3）**

あり方検討会の公募市民は何名ですか。

**○東村山市**

公募市民の方は 3 名です。

**○発言者（諏訪町：住民 3）**

3 名に限定したのですか。

**○東村山市**

3 名で募集させていただきました。

**○東村山市**

補足させていただきますが、あり方検討会の構成メンバーなのですけれども、公募された 3 名のほか、秋水園周辺にお住まいの方ということで各周辺自治会を構成される方 5 名と、隣接する所沢市の方が入っています。

地元、秋水園周辺の方々の御意見をどのように聞いているのかということですが、先ほど申し上げましたように、平成 30 年度は市の考え方を整理した中で、市民意見交換会を全 10 回開催し、うち 4 回を秋津町でやらせていただいております、その中でも今こういった形で御意

見をいただきながら、アンケートを実施させていただいております。それだけでは地元の方の御意見とかは吸い上げられないところもありますので、秋水園ふれあいセンターでのさくらまつりなどのイベントでの周知活動や秋水園でのリサイクルフェアでパネル展示をするとともに、アンケートを実施させていただき、できるだけ地域の方の御意見が吸い上げられるよう取り組んできているところでございます。25 ページにその流れが一覧表で書いてありますので、その中でこういった取り組みをしているということで御理解をいただければと思います。

#### ○発言者（諏訪町：住民3）

学識経験者や自治会の運営をしている人は、割と行政から好意的に見られる人が多いと思います。市民が毎日困っていることはあると思いますが、行政で選ばれた学識経験者がそういう観点に立脚しているとは限らないと思います。やはり行政が好ましい人を選ぶということがあると思います。そういう意味で、公募された人を何で3名に限定したのでしょうか。

#### ○東村山市

あり方検討会を進めるに当たっての定数のほうを要綱で定めておりまして、その関係で定数通りの人数となってしまいましたが、今後、次の基本計画などの検討については、少し公募の枠についてもふやしていければと考えています。

学識経験者については、廃棄物処理施設というのは専門性が高いところもございまして、廃棄物処理施設に精通している方、あとは環境問題に精通している方、あとはいわゆる地方自治に詳しい方、あとそのほかに市民活動に詳しい方ということで、市としてはできるだけ偏らないような格好で学識の方を選出させていただいたと考えております。今いただいた御意見を参考にしながら、今後の基本方針策定に向けての検討を進めるに当たっての参考とさせていただければと思います。

また、公募市民につきましては、募集をかけたところ、7名の方からお手が挙がりまして、その中から3人の方を選出させていただいたところでございます。

#### 質疑応答4

#### ○発言者（本町：住民5）

秋水園の問題は全市的な問題だと思います。みんなの出したごみを秋水園でまとめて処理していることに対して、ごみを玄関に出せばいいやという発想の人が結構いると思います。私もそう思っていましたけれども、何回か秋水園の見学し、秋水園周辺の環境には関心をもつよう

になりました。先ほどのお話でもありましたが、秋水園の周辺の道はたいへん狭く、このようなところをパッカー車が毎日毎日に通ることなどいろいろと考えさせられます。一度粗大ごみを秋水園に持っていったときに、午後の1時になったらパッカー車がずらっと並んでいました。そういうことも近所の人しか知らないのではないかと思います。週に3回か4回出し、ごみを処理するということは市民みんなの問題だということをもっと声を大にして市民に言ってほしいです。秋津に申しわけないという程度ではだめだと思います。ごみ処理は私たちの問題だということを市役所が言わなければだめだと思います。個人的な意見としては、久米川第13住宅跡地が施設整備用地でいいのではないかと考えています。府中街道に近く、近くに畑があるので、広く道にすれば駐車場もできるのではないかと考えています。

また、一番問題は場所ではなく、環境問題だと思います。秋津の人に申しわけないというのは、たくさんの自動車を通ることやごみを燃やしてダイオキシンが出ることなどの環境面のことです。平成28年の説明会に参加した際、ダイオキシンがたくさん燃やせば出ないという話を聞きました。あ那时候説明では現施設の規模が70tと聞いたと思うのですが、次の施設の規模を100tから110tとした場合、ごみが現状減っているのに、燃やすごみをふやさなくてはならないのではと思います。その点について、どのようにお考えでしょうか。ごみが減って行って100t以下となった場合、ダイオキシンだらけになってしまうのではないですか。そうしたら、秋津だけでなく東村山はみんなダイオキシンだらけになってしまうのではとすごく心配です。ごみが減っているというのは承知の上だと先ほどおっしゃっていましたがけれども、実施することに対しては、100tにするということとごみが減ってくるということを全く別問題で考えているような気がします。そこのところは全市民的に考えてほしいこととダイオキシンの問題を教えてください。

#### ○東村山市

御質問ありがとうございました。今お話がありましたとおり、ごみ問題、毎日15万の市民の方のごみを停滞なく処理するということは非常に大事なことでして、水道、ガス、電気と同じような生活インフラの1つだと思っております。少し話が飛びますが、今回台風によって、東金市では焼却炉が自立型ではないため、ごみの回収ができず市内にごみがあふれてしまう、このような状況がありますので、市といたしましては安定にごみを処理することが非常に重要なことと考えています。

その一方で、今お話がありましたとおり、出ているごみを毎日処理しなくてはいけないので

すけれども、これを無尽蔵に処理するというのではなくて、市民の皆様の御協力があって極力ごみを減らす、ここは非常に大事なことです。我々資源循環部といたしましては、全戸配布の「ごみ見聞録」だとか、市報、またスマートフォン等ではごみ分別アプリというのをいれさせていただきます。こちらでごみの分別方法だとか、わからないごみの出し方だとか、そういったことを周知させていただいております。また、美住町には夢ハウスというところがございます。そこではさまざまなごみの減量だとかリサイクルに関するもの、そういった啓発活動をさせていただきます。おかげさまで、東村山市は全国の人口10万人以上50万人未満の市町村の中で例年1人頭のごみの量を人口割りますと、こちらの少なさと出していただいたごみの再資源化、リサイクル率につきましては全国で毎年10位以内をキープできておまして、そこにつきましてもひとえに市民の皆様の御協力によってやらせていただいていることだと思います。

冒頭に申し上げたとおり、現在の炉が老朽化していますので新規で作りかえるということもございますけれども、前にも御質問をされた方がいたのでございますけれども、エコセメントをつくるためにごみを燃やすのではないかと、発電のためにごみを燃やすのではないかとという御意見をいただきましたが、あくまでも焼却により発生した余熱を有効利用する、焼却で最終的に残った灰をエコセメント化するというので、ごみを燃やすことを目的としてごみの処理をするのではなく、現在と同じようにごみの減量化に努めながら中間処理を続けていきたいと考えているところでございます。

また、ダイオキシンの件ですが、ダイオキシン類は温度が高いと発生しないということがございます。現在、75t炉2炉の150t炉で運転していますけれども、先ほど担当が御説明したとおり、市民の皆様の減量化、また人口減少もありますので、今、市としては計算上100から110tぐらいということで、55t炉2炉という形になると思うのですが、こちらにつきましても、炉が小さくても焼却炉温度は変わりませんので、決してダイオキシンを出さないためにどんだごみを燃やそうということではなくて、燃やしたガスを適正に処理をするということで、決してごみの量が少ないから性能が落ちるということではございません。むしろ新たな技術も革新しておりますので、延命化を行ってきた炉よりも、新規のものをつくらせていただき、現在の施設が環境省の基準で運転させていただいているのに対して、上乘せ基準ということで、現在よりも東村山市としても自主規制値として厳しい数値を課して運転することを視野に入れて計画してまいりたいと思います。

## 質疑応答 5

### ○発言者（萩山町：住民5）

秋水園で処理するごみは集めているのは東村山市内のごみだけを対象としているのでしょうか。他の地域からも集めているのでしょうか。

次に、停電について、千葉県の方で停電しごみが集められなくなったとのことですが、このことについての対策はどうしているのでしょうか。

最後に、ダイオキシンの話で今後の新しい炉は高性能化することですが、23 区の処理施設ではダイオキシンは出ないと伺いました。これは本当でしょうか。

### ○東村山市

2 点目の停電対策について、現在の焼却炉は自家発電機を設置していますが、何か停電が起こった際に自立運転が困難ですので、安全に焼却炉をとめるまでの電気を発電する、そういった発電機が設置されております。今後の施設において、自立発電というのは、まずごみの焼却炉というのはごみが燃料で動いているということになります。ごみを燃やした熱で発電をして、その熱でまた焼却炉を動かせるという仕組みをつくりたいと思っておりますが、まず立ち上げのときの焼却炉をつけるときの電気が必要になりますので、ここで発電機に燃料を投入して発電させて、まず焼却炉を立ち上げて、その後、ごみを燃料として自立発電するという方向で検討していきたいと今後の施設は考えております。

### ○発言者（萩山町：住民5）

そうすると、館山市みたいに 30 日ぐらい電気が来ないと言われても大丈夫なのでしょうか。ごみを回収できないといわれることはないのですか。

### ○東村山市

それはないです。

### ○発言者（萩山町：住民5）

施設を動かしてくれるということですか。

### ○東村山市

はい。それができるような施設をつくりたいと考えております。

### ○発言者（萩山町：住民5）

あと炉の高性能化はどうなっているのでしょうか。ダイオキシンの問題について、性能がい



い施設はダイオキシンが出ないと聞いているのですが。

**○東村山市**

ダイオキシンが全く出ないということはありません。現在は法律で定められた基準値を遵守して操業しております。今後は、周辺の方の安心ということもありますので、基本計画の検討のときにはまた検討会等を開きながら、周辺の皆さんとそういった基準値に対する上乘せ基準を考えていきたいと考えております。

**○東村山市**

1点補足でございます。ダイオキシンについて、燃焼に伴って排ガス中に生じるものですが、それについては排ガス処理設備がより高度なものになっておりまして、そちらで捕集して環境基準に適合したものとして大気中に放出するという格好になりまして、限りなくダイオキシン類については除去できた状態の中で操業していけるようになっていると考えています。

**○発言者（萩山町：住民5）**

こういうことを安易に言うと批判されそうですが、外国から来た方が分別をよくわからず分別されていないごみを出した場合、結果的には集めて燃さざるを得ないと思いますが、そうすると、23区の処理施設のような高性能の炉を作らないと処分できなくなるのではないかと心配しています。

**○東村山市**

今の御質問ですが、東京23区はガス化溶融炉ということで、高温のもので、いわゆるプラだとかある程度の鉄くずは全部燃やしてしまう、そのようなことをやっております。先ほど御説明したとおり、東村山市は自区内に処理施設があるまちということで、早くから市民の皆様との協力のもと、ごみの減量、それと地球環境に優しい、要は何でもかんでも燃やしてしまうと、最終的にはスラグという燃料にはなるのですけれども、リサイクルができなくなってくるということで、当市につきましては早くから容器包装プラスチックの分別化だとか、ペット、瓶の分別回収ということで、市民の方からすれば細かい収集形態でという御意見もあろうかと思っておりますけれども、やはり長い目で地球環境のことを考えていくと、分別だとか資源化というのは非常に大事なことを考えておりまして、現在、東村山市につきましては、これまで取り組んできた資源化、先ほど申し上げたとおり、リサイクル率の高さ、こちらについては維持して考えたいと思っておりますので、新しい炉につきましても、スペックは上がりますけれども、

現在の収集方式だとか分別方式を今のところ大きく変えることは考えておりません。

#### 質疑応答 6

##### ○発言者（秋津町：住民6）

私の孫が軽い喘息です。こういった子供たちの健康問題に関して、喘息の調査を行ったのでしょうか。

また、私は秋水園から 500m ぐらいのところに住んでいるのですが、東光建設のあたりは、毎日ではないですが、その日によって非常に臭気が強いときがあります。そういう点についてはみんな知らないと思います。特に離れておる住民の人は知らないと思います。秋津の人には申しわけないけどおっしゃっていますが、本当に申しわけないと思っていただきたい。期限を決めて、はいここで終わり、これからはもう次の検討段階に入りますといった姿勢はよくないと思います。やはり市全体の問題なので、秋津に申しわけないけれどもやってもらえばいいといったような姿勢や考え方ではうまくやっていけないので、その辺をきちんと市は酌み取っていただきたい。期限を決めて、時期が来たので皆さん了承してくださいみたいな姿勢はやめてください。

##### ○東村山市

喘息の調査につきましては毎年実施しているのですが、小中学校の健康診断において実施されております。年度ごとに記録の蓄積はありますが、秋津地域が高いときもあれば、よその地域が高いときもあるということもございまして、焼却炉があるなしにかかわらず、そちらについての因果関係については認められるところではございません。確かに喘息があるということでは健康の面が心配だという方もいらっしゃいますけれども、そこについての因果関係については市のほうでは確認できておりません。

また、収集業者さんの周辺、秋水園の周辺も含めてそうだと思うのですが、臭気については、私どももそうですし、収集業者のほうも気をつけているところではございますけれども、お気づきの点がございましたら御連絡いただければと思います。そういったことでは確かに御迷惑をおかけしている事実もございまして、逐次対応できればと思いますが、そういった事態が発生したときには遠慮なく御連絡いただければと思います。

計画について期限を決めてやるのはどうなのだろうかという趣旨ですが、きのうきょうということではなく、これまで市としては皆さんの御意見は聴取できるような格好でやらせていた

だいております、決して市のほうが単独でこうしたいということで進めているものではございません。そこについてもこれまでの取り組みの中、方法につきましても皆さんの御意見を賜われる機会を十分設けてやっていきたいと考えておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思っております。

#### 質疑応答 7

##### ○発言者（諏訪町：住民7）

この説明会に何回か出席させていただきまして、大変貴重なお話がなされていると思えます。

まず、今回 21 カ所の中からあり方検討会で検討して最終的に秋水園に決まったということなのですが、最初から秋水園しか考えていなかったのではないかと御質問がありました。1 万平米の土地が必要だということですが、では、ごみ焼却ということを考えればそれだけ必要かわからないのですが、焼却しないでやるやり方もあり、あるいはいろいろ分散するというやり方なんかもあって考えたときに、もっといろいろなところは考えられるのではないかと御意見が出ました。それに対して市はきちんと答えていません。

次に、秋津は既に 57 年間もごみを燃やし続けている。今これから焼却炉を建設してやれば約 100 年燃やし続けることになります。そんなところは日本全国見たってほとんどないです。これについて最初から秋水園を外すべきだったのではないかと御意見が出ました。それに対しても答えていません。

そして、ハザードマップについて質問が出ました。先ほど千葉の停電のことをお考えになって、停電のときどうするのか、焼却施設が稼働するのかどうかということで御質問があったわけですが、ハザードマップでは 5 m 以上の浸水域です。5 m といえば 2 階の窓の下です。そこまで水が来るとのことです。お答えになっているのは、そこだけ高くして水が来ないようにすればいいと言っているのですが、高松城の水没じゃあるまいし、周りが全部水浸しになるようなところで災害廃棄物の処理をできるのでしょうか。5 m の浸水域というのは東京都が調べて出しているデータです。それに対して市長さんはどのように答えられたかという、今まで水没していたところがないからと言っているのです。ほとんどお笑いの世界という感じですよ。

さらに、喘息の話です。喘息の話は調べていますと答えました。はっきり言って、この焼却

施設のために調べたことはないです。調べているのは、小中学校、高校生も含む、児童の健康調査です。健康調査の中にアレルギーとか喘息とか、そういう調査項目があります。その中で調査しています。関係ないとおっしゃったのですが、10年間の秋津の小学校の平均は喘息の罹患率が12%です。秋津東町は9.5%です。全国平均は4%前後です。つまり2倍から3倍強の喘息の子供たちが出ています。少なくともそれが秋津の秋水園のせいじゃないかどうかということを科学的にきちんと調査する必要があると思います。そんな調査なんかやっていません。

最後に、98プランでそういう現状を考えて、秋津の人たち、消費者運動だとか環境問題にかかわっている人たちが20年前に98プランというのを皆さん市民参加で作成しました。15名の市民代表が参加して、約3年にわたって約180カ所の先進自治体を調査し、見学し、100回の討論を経て、今後、秋水園でごみは燃やさない、東村山ではごみは燃やしていかない。燃やさない、埋め立てない、秋水園は快適環境施設として緑豊かな快適環境施設にするということを決めました。それは基本方針です。東村山市の基本方針。全国の2,000の自治体から見学に来ました。それだけの約束をしておきながら今なぜまた焼却炉を建てるのですか。そういう質問を私のほうからしました。それについてもお答えになっていません。

### ○東村山市

まず、秋津町ありきではないかというお話でしたけれども、この間担当が御説明したとおり、平成28年からあり方検討会を立ち上げたときに、先ほど言った市内21カ所全てを網羅してゼロベースから検討させていただいた結果です。ただ、担当が申し上げているとおり、例えば市の公園の施策、緑の施策、教育の施策、それらをもろもろ加味した結果、最終的には消去法で秋津しか残らなかったということで御理解をいただきたいと思います。決して秋津を決め玉で数年間議論をさせていただいたということではございません。

つぎに、浸水ハザードマップの話です。確かに現在秋水園の場所は5mの浸水域になっております。これは東京都が出した防災ハザードマップにうたわれているものです。現在、我々のほうが今御質問者に答えたとおり、ランプウェイ方式ということで、よくスーパーとかにありますスロープで上に上がって焼却炉自体を少しかさ上げすることによって解消できるとして浸水対策を考えております。今お話がありましたとおり、もし秋水園区域が5mのハザード、仮に水没するという形になると、これはよく今皆さん、新聞やテレビで見られているような激甚災害に匹敵する災害という形になります。そういう形になりますと、市内の道路、その他のイ

ンフラ等もその状態になるとかなり混乱をする形になります。この場合は東村山市の場合は東村山市の総合防災計画というのをつくってありまして、例えば我々資源循環部は災害対策資源循環部としての災害時対応という形になりまして、例えば避難所の簡易トイレの配置、市内のあちこちにごみの仮置き場をつくっての収集、このような形に切りかわるといことがございますので、これにつきましても市の全体の防災計画の中で進めてまいりたいと考えております。

そして、喘息の問題なのですけれども、確かに喘息の調査というのは秋水園としてはやっております。ただ、小中学生につきましては毎年健康診断がございます。こちらの中でさまざまな疾病と喘息の罹患率ということで過去15年以上調査をさせていただいて、先ほど担当が申し上げたとおり、秋津町においては高いところもございまして、ほかのまちの区域のところが高いということがございますので、市としても、これは昨年度環境建設委員会の中でも陳情審議がありましたけれども、こちらの中での審査をいただいた中で因果関係は日常的には認められないということになっておりますので、市としてもそのような判断をさせていただいているところでございます。

さらに、98プランのことについては、確かに98年に東村山市の98プランということで、ごみを燃やさない、そして埋め立てないという、これは非常に崇高な理念で計画がつけられた10年間の計画でございます。ただ、このときにごみの堆肥化やバイオガス化などいろいろ方法は考えられたのですけれども、最終的には残渣、要は処理できないものが残ります。これは98プランにおいても、最終的には、量は少なくなりますけれども、小さな焼却炉を設けなくてははいけない。そのようになりますと、現在、本町都営の跡地で1万平米と仮定したときに、焼却炉でも1万平米が必要となりますが、いわゆる堆肥化施設、それに伴って一部処理し切れない残渣を燃やす施設、こちらを入れるとさらに面積が必要となるということがありますので、1万平米で検討させていただいたところでございます。

最後に、分散処理につきましては、この間、東村山市では秋水園の分散化というのを進めてありまして、皆様が排出されたペットボトル類、それと容器包装プラスチック、こちらは現在秋水園に持ち込みをせずに、委託している事業者のところでは分別作業を行っております。これらのことを行っていることによって、先ほど車の問題がございましたけれども、委託化する前に比べれば、収集車の搬入車両、こちらについても、若干ではございますけれども、車両台数も抑えることができっております。今後につきましても、なるべく市といたしましては、車の台

数、持ち込み台数、搬出の台数も減らしていきたいとは考えているところなのですが、現在、東村山市は戸別収集をやっている関係がございますので、例えばごみが減ったとしても、世帯数が減らないことに関しては、やはり車の台数はなかなか減らすことが難しいということは課題でございます、こちらにつきましても、今後、周辺の環境のことでございますので、引き続き市といたしましても取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

## 質疑応答 8

### ○発言者（秋津町：住民 8）

秋津町の近所の方から聞いた話ですが、昨年度のリサイクルフェアでのパネル展示と一緒に行われたアンケート調査に参加して、例えば広域処理を選ぼうとすると、「でも、広域処理はこういう問題があってやはり単独のほうが良いのでは」や、私たちはすぐ目の前に住んでいるので秋水園じゃない場所がいいなと言おうとしても、「でもこの場所はこういう問題があって・・・」と言われ、結局最終的にアンケートで秋水園に誘導されてしまったという話を聞きました。それは聞いた人ひとりの話なので、全部そういう誘導をしてアンケートをとっていたかどうかわかりませんが。ごみというのは出るものですし、みんながみんな燃やさないとか、そういう高い意識を持ってできるとは限らないわけで、どこかにつくらなければならないのであれば、それはやむを得ないというところもあると思います。地元住民としては、強い反発があることを隠さず、一定の反対意見状況もきちんと反映させた、アンケート調査結果を示してほしいです。一応反対があったのだけれども、こういう結果になったという形にしていると、煙突の目の前に住んでいる者としては、しかたがないなと思える気がします。ごめんなさい、秋津の仲間の人に怒られるかもしれないのですけれども、そのように思っています。どうぞよろしくをお願いします。

### ○東村山市

貴重な御意見ありがとうございます。アンケート調査を含めて、昨年意見交換会の中身であるとか今回の説明会の要録ということの中では、対面式でやったこのやりとりについても公開されていますし、アンケートにつきましても、反対の意見もあれば、賛成といった御意見もあるというところの中で、全体を踏まえましてこういった形で進めさせていただきたいと考えております。

## 質疑応答 9

### ○発言者（富士見町：住民9）

どういふ施設かにもよるのかもしれませんが、例えば幾つか候補が挙がったところで、分散施設にして、それは結局環境の基準をクリアして私たちの体、人体に影響もなく、それよりもさらに安全なものを目指していくということで分散してつくるといふことも考えられるのではないかと思います。これまでは秋津町に全てお願いして、臭気とかいろいろな問題もありました。それに対していろいろバグフィルターなどで対応はしているが、交通の問題などについても全て秋津町にお願いすることでもいいのかと思います。だから、分散型で環境に配慮して健康に影響が出ない施設として、市民に説明し、対話しながら市民合意を行うといった市民参画のかたちで一緒につくっていった方がいいのではないかと思います。

また、今回の焼却炉の話ですが、今の技術でいくと、例えばメタン発酵の利用はかなり有用だと思います。生ごみと可燃ごみをそのまま集め、メタン発酵を利用すれば売電やガス利用もできるといふ資源利用ができます。そして、残った残渣を燃料にしているところもある。確かにどうしても残る残渣と初めに分別したところの不純物だけ焼却しているところもあります。だから、今考えると、このまま全量焼却しましょうというよりも、そういう技術で焼却灰は減るし、燃やす量も減るので、メタン発酵はなかなかいい技術なので、その辺ももう一回素案の段階で検討いただけるようなことをしていただければ、私たちにとってもいろいろなところでどんどん燃やす、燃やして全て悪いものを出しているとは言いませんけれども、それを減らせるので、それで資源再利用もできるので、そこをもう一度考えていただけたと思います。何かお考えがあればお願いします。

### ○東村山市

メタン発酵についてというところでございますけれども、いわゆるバイオ系については、可燃ごみの中からそういった最も処理が有効にできるのではないかといいことでございますけれども、こちらについても市としては検討の俎上に上げて検討いたしました。ただ、先ほど来説明の中にもあったように、併設して可燃ごみ処理施設が必要になるといふところもありますし、あと回収した残渣につきましても、東村山市の地域性の中では、例えば再利用をできることを恒久的に確保することが難しいといふ点がございますので、そういったことを踏まえてごみ焼却施設として次の可燃ごみ処理施設は整備したいと考えております。

また、分散化施設ということについては、先ほど申しましたとおり、ペットボトル、分散で

きるところについてはこれまでもやってきておりますし、あと燃やせないごみについても現在は民間の処理施設のほうに搬出していまして、そういったことで極力秋水園への負荷がかからないような取り組みを進めているところでございます。

#### 質疑応答10

##### ○発言者（秋津町：住民10）

最初に申し上げておきますけれども、7回説明会のうち2回秋津でありましたが、2回の説明会とも秋津町では反対でした。56年同じ場所でやって、これから先まだ次の施設ができるまでに10年、これで66年、それから35年、100年以上同じ場所です。おかしいと思います。物すごく不公平だと思います。

広大な土地の隅っこにあるならともかく、先ほどの方もおっしゃっていたように、住宅街の中を抜けて、パッカー車だけじゃなくて、日の出町や茨城県に向かう10t車、皆さんが粗大ごみを出すものを集めた大きな車が毎日通るわけです。新しい施設を秋水園に建てるということを市の方が強行するのであれば、秋水園での建替えに賛同された方たちの家の前の道を通るようにしていただきたいと思います。

皆さんが勘違いするといけないのではっきり申し上げますけれども、あり方検討会に周辺対策協議会の方が参加され、さも秋津町の人の方の全員の意見を持ってきているように聞こえたかもしれませんが、それは違います。参加しているのは4名の自治会長さんだけです。私の住んでいる地域では、秋水園の前の800世帯ぐらいの中自治会がありますが、自治会長さんお一人で出て行って、誰も意見を聞かれていないし、ことしの総会でも、そんなことが進んでいたのかと言っても、私が出てこいと言われたから出ていった、何が悪い、これからも自治会になんか流さないという感じでした。ですから、全く一般の市民の方にはこの話が通っていないのです。そのため、説明会や意見交換会の際にどうしたって反対意見が出ます。それは当たり前だと思います。

先ほどから市の方たちが周辺対策協議会の方が入ってとおっしゃるけれども、ここは非公開です。誰が入っているとか、いつ会を開いているか、全くの非公開の組織です。一般住民が目の前に住んでいる人も一切入れません。そういうところの人だけを選んで、市のほうで市がやりたいように進めるようになってきていると思います。もっと重要なことは、このあり方検討会には市長さんが毎回出てきて、少し委員の方が「広域化はどうですか」とか、「ほかの方



法もあるのではないかと」と言う、「それについては」と必ず手を上げてどんどん誘導して  
ていました。この検討会の報告書に市長さんが委員として名前が載っていないのは本当におか  
しいと思いました。

それから、先ほど市議会で喘息についてももう白黒ついたようなことをおっしゃいましたけれ  
ども、市議会の方はこういうことについて決して専門家ではありません。上辺の数字だけを見  
て大丈夫だと言っていますが、先ほどの方がおっしゃったようにお孫さんが喘息になるという  
ことがあるとやはり心配です。バグフィルターでは全部とれていませんから微小な粒子が毎日  
毎日落ちているわけです。

もう一度先ほどの話に戻りますけれども、どうしても秋津に持ってくるのであれば、日の出  
へ行く 10 t 車は市役所で積みかえをしてください。最低でもパッカー車で何回でも運んで秋水  
園のところで積みかえにしてください。この狭い子供たちが毎日通る道を、10 t 車が登下校時  
間外に通ればよいということではないと思います。学校は休みの日があり、父兄参観など不定  
期に学校から早く帰る日もあると思います。とにかくにも秋津の安全対策、それを第一にや  
っていただかなかつたら秋津町では反対です。

#### ○東村山市

御意見として賜ります。まず、周辺対策協議会の話が出ましたが、あり方検討会は全部公開  
ベースでやっており、委員の方がどういった立場であるかもきちんと公開しています。その会  
議録のほうにつきましても全部ホームページに掲載していますが、そちらに出席者や傍聴者が  
いらしているということをきちっと明記しておりますので、誤解のないようによろしくお願  
いします。

次に、あり方検討会において周辺住民代表が参加していることで秋津の声を反映しているこ  
とになるのかというご意見について、そのことをもって市としてもよしとしているところはご  
ざいませぬ。あり方検討会での検討の内容を踏まえ、昨年市の基本的な考え方を整理し、改め  
て市民の皆様の御意見を伺うべく意見交換会を開催し、意見交換会でいただいたいろいろな反  
対意見や、アンケートの調査結果における反対の内容も含めた様々な意見などを確認させてい  
ただいた中で判断させていただいているところでございます。

そして、10 t 車が毎日通行する件については、パッカー車で積みかえてということにつ  
いては、秋水園の中ではパッカー車からおろしたものを積みかえてということの中でもやっ  
ているものは同じことでもございまして、かつ小型にすると、逆に搬出する際の車の数がふえてしま  
いますの

で、そこについては通学時間帯以外で車両通行を実施し、できるだけ運行本数を減らすような現行の対策を継続しながら、周辺にできるだけ御迷惑のかからないような対策についても今後検討できればと思います。

#### 質疑応答11

##### ○発言者（住所不明：住民11）

喘息の問題で、秋津町の小中学校の調査結果を言っていますけれども、保育園、幼稚園の調査についてはどのようになっていますか。第五保育園は秋水園の近くにありますが、そういうお子さんたちはどのようになっていますか。

また、賛成も反対もあるなかで、もうここで決定、はい、やりますという形で進めることは民主主義ではないと思います。みなさんの合意を得ながら進めてください。

##### ○東村山市

保育園や幼稚園の調査については、喘息などの子供たちの健康状態のことについての情報はありません。また、合意形成につきましては御意見としては賜りますけれども、今後とも丁寧に進めていきたいと考えておりますので、御理解のほう、よろしく申し上げます。

18時20分 説明会終了